

3 財 政



練馬区など特別区は、他の市町村と同じく住民に最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保つ上で、財政面においてもさまざまな特徴がある。

(1) 特別区財政制度の現状

●都区財政調整制度

特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税と法人事業税交付対象額との合算額を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

この共有財源のうち、令和2年度からは55.1%が特別区交付金として財源の不足する区に配分されている。

令和2年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は29.8%であり、一番大きな財源となっている。

●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方債の発行を行うことができる。発行に当たっては、都知事に事前協議を行う。なお、24年度から、一部について届出制が導入されている。

●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

令和元年度の交付税算定結果では、都は財源の豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交付となっている。

●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の事業に要する経費について交付する支出金であるが、実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されないため、いわゆる超過負担が生じている。

また、これまで、16年度からの三位一体改革により、一部国から地方公共団体への税源移譲が行われたものの、各種補助金は削減されている。

区では、分権型社会の実現のため、地方分権改革の推進と地方が担う役割に見合う地方税源の充実を国に要望している。

(2) 令和2年度当初予算

●当初予算編成に当たっての基本方針

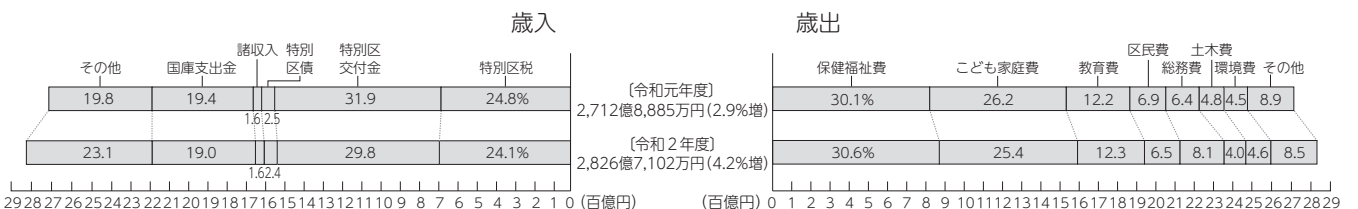
1 区財政を取り巻く状況、厳しい見通し

我が国の総人口は10年連続で減少し、超高齢社会に突入している。世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行し、人口減少に伴う労働力不足、経済的な競争力低下が深刻な問題となっている。

経済面では、米中貿易摩擦を背景にした海外経済の減速の影響、大規模自然災害による被害、東京2020大会後の経済に対する危惧などもあり、国内景気の先行は不透明なものとなっている。

練馬区においても、少子高齢化による人口構造の変化は避けられず、福祉・医療など社会保障経費の増加が必須である。また、老朽施設の更新、区特有の課題である道路・鉄道など都市インフラの整備など、膨大な行財政需要に対応していかなければならない。

〔一般会計歳入歳出（当初）額の推移〕



歳入面では、当面は、納税義務者数の増加に伴う住民税の伸びが期待できるが、長期的には、いずれ確実に生じる生産年齢人口の減少による減収が見込まれている。加えて、世界の経済構造が大きく変化するなか、日本経済の長期見通しは不安定・不透明なものとなっており、法人税収に依存する東京の税収見通しは決して楽観できない。また、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準見直し、ふるさと納税の影響により、既に単年度で90億円の減収が生じている。昨年10月の地方法人課税の見直しにより、減収額は更に40億円増加する見込みであり、今後の財政状況は予断を許さない。

将来に渡って持続可能な財政運営を行うためには、事業の無駄を徹底的に排除し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければならない。

2 「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の実現と将来を見通した予算編成

「改革ねりま」の目的は、子ども、高齢者、福祉、医療、文化、道路、鉄道など、区民の生活や街の姿を目に見える形で向上させ、充実すること、そのために区の行政のあり方を変えることである。これまで、「みどりの風吹くまちビジョン」、「区政改革計画」、「公共施設等総合管理計画」などを策定し、政策と行政運営の両面に渡り多くの新しい施策を立案・実行してきた。

保育所待機児童ゼロ作戦、練馬こどもカフェの創設、学校体育館への空調設備の設置、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの増設、病院の病床増設、大江戸線の延伸促進、西武新宿線連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備、みどりの区民会議、商業のまちゼミ、世界都市農業サミット、練馬区立美術館の再整備着手、練馬薪能など、広範な分野で取り組んできた。

31年3月には、グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた区の新たな総合計画として、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。今後も、時代を先取りした新しい政策を立案・実行し、区自身を切る行政改革を断行し、区政を「参加から協働へ」と更に前に進めなければならない。

令和2年度当初予算編成に当たっては、第2次ビジョンに基づくリーディングプロジェクト等の着実な実施を最優先としながら、長期的な人口動向や財政需要の見通しを踏まえ、財政運営の持続可能性の確保に配慮した。

枠配分予算においてゼロシーリングを徹底し、事業の必要性や効果を検証の上、スクラップアンドビルド、執行実績に基づく経費の精査などにも取り組んだ。

歳入面では、国・都支出金等の財源確保に努めた。

小中学校の改築、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債の積極的活用を図った。

区民とともに、第2次ビジョンの実現に向けて、全力で取り組んでいく。

●一般会計

令和2年度当初予算における一般会計は2,826億7,102万円で、令和元年度当初予算に比べて4.2%の増となっている。

●特別会計

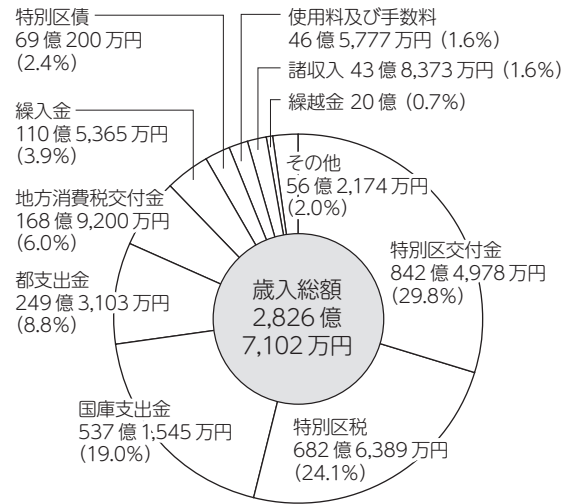
特別会計は、国民健康保険事業会計632億8,045万円（前年度比2.9%減）、介護保険会計563億1,655万円（同1.3%増）、後期高齢者医療会計170億8,259万円（同1.8%増）、公共駐車場会計4億5,592万円（同5.3%減）である。

令和2年度一般会計予算

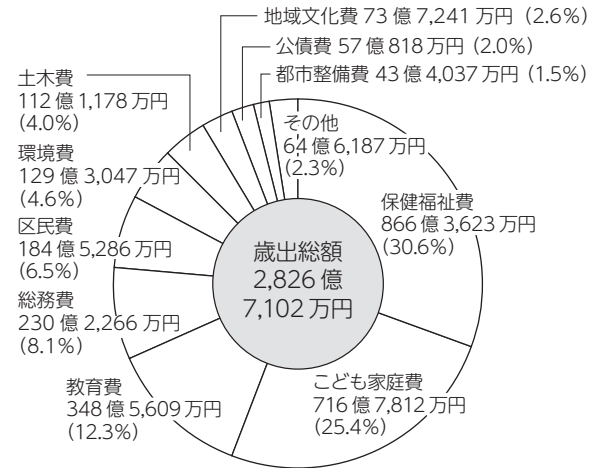
〔歳入〕

区分	予算額		前年度		増減率
	千円	%	千円	%	
特別区税	68,263,887	24.1	67,193,811	1.6	
地方譲与税	1,010,000	0.4	967,750	4.4	
利子割交付金	230,000	0.1	200,000	15.0	
配当割交付金	1,020,000	0.4	1,210,000	△ 15.7	
株式等譲渡所得割交付金	910,000	0.3	1,147,000	△ 20.7	
地方消費税交付金	16,892,000	6.0	11,549,000	46.3	
環境性能割交付金	252,000	0.1	67,000	276.1	
地方特例交付金	556,000	0.2	448,000	24.1	
特別区交付金	84,249,781	29.8	86,411,214	△ 2.5	
交通安全対策特別交付金	60,000	0.0	66,000	△ 9.1	
分担金及び負担金	1,026,624	0.4	1,454,864	△ 29.4	
使用料及び手数料	4,657,766	1.6	5,202,685	△ 10.5	
国庫支出金	53,715,454	19.0	52,562,777	2.2	
都支出金	24,931,027	8.8	21,396,316	16.5	
財産収入	551,411	0.2	423,012	30.4	
寄付金	5,701	0.0	36,901	△ 84.6	
繰入金	11,053,645	3.9	7,670,169	44.1	
繰越金	2,000,000	0.7	2,000,000	0.0	
諸収入	4,383,728	1.6	4,283,354	2.3	
特別区債	6,902,000	2.4	6,704,000	3.0	
自動車取得税交付金	0	0.0	295,000	皆減	
合計	282,671,024	100.0	271,288,853	4.2	

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出(目的別)〕

区分	予算額		前年度		増減率
	千円	%	千円	%	
議会費	1,030,634	0.4	1,042,295	△ 1.1	
総務費	23,022,663	8.1	17,449,976	31.9	
区民費	18,452,856	6.5	18,625,432	△ 0.9	
産業経済費	2,426,067	0.9	2,438,150	△ 0.5	
地域文化費	7,372,408	2.6	7,805,740	△ 5.6	
保健福祉費	86,636,230	30.6	81,760,611	6.0	
環境費	12,930,469	4.6	12,270,557	5.4	
都市整備費	4,340,365	1.5	4,520,201	△ 4.0	
土木費	11,211,777	4.0	12,915,296	△ 13.2	
教育費	34,856,092	12.3	33,076,718	5.4	
子ども家庭費	71,678,120	25.4	71,103,630	0.8	
公債費	5,708,177	2.0	5,273,585	8.2	
諸支出金	2,905,166	1.0	2,906,662	△ 0.1	
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	
合計	282,671,024	100.0	271,288,853	4.2	

〔歳出(性質別)〕

性質別経費	予算額		前年度		増減率
	千円	%	千円	%	
義務的経費	153,214,076	54.2	146,056,263	4.9	
人件費	49,386,358	17.5	47,013,104	5.0	
扶助費	98,136,567	34.7	93,788,623	4.6	
公債費	5,691,151	2.0	5,254,536	8.3	
投資的経費	27,796,737	9.8	24,637,765	12.8	
普通建設事業費	27,796,737	9.8	24,637,765	12.8	
その他の経費	101,660,211	36.0	100,594,825	1.1	
物件費	56,399,748	20.0	54,177,460	4.1	
維持補修費	2,952,065	1.0	3,051,592	△ 3.3	
補助費等	16,845,053	6.0	17,909,975	△ 5.9	
積立金	978,399	0.3	2,285,040	△ 57.2	
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	
貸付金	2,090,751	0.7	1,563,294	33.7	
繰出金	22,294,195	7.9	21,507,464	3.7	
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	
合計	282,671,024	100.0	271,288,853	4.2	

令和2年度特別会計予算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	17,441,430	27.6	17,978,748	△ 3.0
一部負担金	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
国庫支出金	16,699	0.0	1	1,669,800.0
都支出金	39,538,209	62.5	40,594,736	△ 2.6
財産収入	1	0.0	1	0.0
繰入金	5,947,997	9.4	5,958,262	△ 0.2
繰越金	200,000	0.3	600,000	△ 66.7
諸収入	136,111	0.2	65,867	106.6
特別区債	1	0.0	1	0.0
歳入合計	63,280,451	100.0	65,197,619	△ 2.9
(歳出)				
総務費	1,315,840	2.1	1,355,573	△ 2.9
保険給付費	39,268,244	62.1	40,129,537	△ 2.1
国民健康保険事業費納付金	21,619,444	34.2	22,180,282	△ 2.5
財政安定化基金処出金	1	0.0	1	0.0
保健事業費	735,918	1.2	778,822	△ 5.5
諸支出金	141,004	0.2	153,404	△ 8.1
予備費	200,000	0.3	600,000	△ 66.7
歳出合計	63,280,451	100.0	65,197,619	△ 2.9

〔介護保険会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	12,001,819	21.3	12,528,536	△ 4.2
国庫支出金	13,062,480	23.2	12,826,142	1.8
支払基金交付金	14,812,472	26.3	14,637,847	1.2
都支出金	8,210,221	14.6	8,154,704	0.7
財産収入	1,413	0.0	982	43.9
繰入金	8,206,508	14.6	7,428,906	10.5
繰越金	18,084	0.0	17,377	4.1
諸収入	3,555	0.0	5,398	△ 34.1
歳入合計	56,316,552	100.0	55,599,892	1.3
(歳出)				
保険給付費	53,371,711	94.8	52,671,559	1.3
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	2,925,338	5.2	2,909,968	0.5
基金積立金	1,418	0.0	987	43.7
諸支出金	18,084	0.0	17,377	4.1
歳出合計	56,316,552	100.0	55,599,892	1.3

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	8,446,838	49.4	8,158,617	3.5
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
広域連合支出金	524,445	3.1	530,358	△ 1.1
繰入金	8,093,203	47.4	8,070,691	0.3
繰越金	18,000	0.1	20,200	△ 10.9
諸収入	104	0.0	71	46.5
歳入合計	17,082,591	100.0	16,779,938	1.8
(歳出)				
総務費	155,737	0.9	140,202	11.1
広域連合拠出金	15,790,927	92.4	15,490,661	1.9
保健事業費	815,427	4.8	830,613	△ 1.8
葬祭費	302,400	1.8	298,200	1.4
諸支出金	18,100	0.1	20,262	△ 10.7
歳出合計	17,082,591	100.0	16,779,938	1.8

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
繰入金	153,592	33.7	180,107	△ 14.7
繰越金	1	0.0	1	0.0
諸収入	302,331	66.3	301,311	0.3
歳入合計	455,924	100.0	481,419	△ 5.3
(歳出)				
公共駐車場事業費	252,451	55.4	234,345	7.7
公債費	120,273	26.4	173,717	△ 30.8
諸支出金	78,200	17.2	68,357	14.4
予備費	5,000	1.1	5,000	0.0
歳出合計	455,924	100.0	481,419	△ 5.3

施策の柱1

子どもたちの笑顔
輝くまち

<リーディングプロジェクト>

保育サービスの更なる拡充 [1,514 百万円]

保育所については、これまで全国トップレベルの定員増を実現してきた。今後は、地域や年齢ごとの需給バランスや将来の少子化トレンドも考慮し、保育所の整備や、練馬こども園の拡大を進める。また、新設園の空きスペースを活用し、需要の多い3歳児の定員を拡大するなど、柔軟な対応を図る。

- 私立認可保育所等の定員拡大 (9 所整備、410 名増) [1,337 百万円]
- 練馬こども園の拡大 (3 園拡大) [64 百万円]
- 3歳児1年保育の実施 (私立保育所2所、区立幼稚園3所) [113 百万円]

<主要な取組>

①練馬区独自の新しい児童相談体制の始動 [89 百万円]

練馬区と東京都の共同モデル事業として、都児童相談所と連携し、練馬子ども家庭支援センター内に練馬区虐待対応拠点を設置する。区による地域に根ざしたきめ細かな支援と、都による広域的・専門的支援を適切に組み合わせ、区独自の新しい児童相談体制を始動する。また、ショートステイ事業に協力家庭を加えて、家庭的な雰囲気の中で子どもを支援する環境を整える。子どもの発達障害等に関する専門相談・支援体制を強化するため、こども発達支援センターの相談員を増員する。

- ★練馬区虐待対応拠点の設置 [58 百万円]
- ★練馬子ども家庭支援センターの移転 [8 百万円]
- ★協力家庭ショートステイ事業の開始 [2 百万円]
- こども発達支援センターの体制の拡充 [21 百万円]
(相談員7名→9名、相談支援専門員2名→3名、心理士13名→15名)

②学童クラブ待機児童対策の強化 [1,568 百万円]

学童クラブ事業とひろば事業を学校内で一体的に運営する「ねりっこクラブ」の早期の全校実施に向けて実施校を拡大する。民間学童保育の増設、夏休み期間中の居場所づくり等のさまざまな施策を展開し、待機児童対策を強化する。

- ねりっこクラブの拡大 (19校→27校) [1,507 百万円]
- 民間学童保育の拡充 (13施設→15施設) [41 百万円]
- 夏休み居場所づくり事業の実施 (新規7校を含む11校) [20 百万円]

③子育て家庭への支援の充実 [19 百万円]

「乳幼児一時預かり事業」において、インターネット予約システムの運用を開始し、パソコンやスマホからいつでも、どこでも予約できるようにする。ファミリーサポート事業では軽度障害児の受入れを新たに開始する。民設子育てのひろばの増設や、練馬こどもカフェの実施場所の拡大を進める。憩いの森等を活用した外遊び事業の実施回数を増やす。

- ★乳幼児一時預かり事業の予約システムの運用開始 [5 百万円]
- ★ファミリーサポート事業における軽度障害児の受入れ開始 [3 百万円]
- 子育てのひろばの増設 (27所→28所) [8 百万円]
- 練馬こどもカフェの実施場所の拡大 (3所→5所) [2 百万円]
- 憩いの森等を活用した外遊び事業の充実 [1 百万円]

④「母子健康電子システム」の構築 [17 百万円]

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報を電子化する「母子健康電子システム」の令和3年度の運用開始に向けて、システム構築を進める。

- 母子健康電子システムの構築 [17 百万円]

<p>施策の柱 1</p> <p>子どもたちの笑顔 輝くまち</p>	<p>⑤教育環境の充実 〔7,015 百万円〕</p> <p>児童・生徒 1 人 1 台のタブレットパソコン導入に向けた配備を進める。小中学校体育館への空調機の整備を着実に進め、整備に当たっては体育館全体の温度調節が可能な機器を設置する。学校施設管理基本計画・実施計画に基づき小中学校の改築を計画的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校への児童・生徒用タブレットパソコンの配備 〔264 百万円〕 ○小中学校体育館への空調機の設置（整備 14 校） 〔1,306 百万円〕 ○小中学校校舎等の改築の推進（工事 4 校、設計 2 校） 〔5,445 百万円〕 <p>⑥その他新規・充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ★教職員出退勤管理システムの構築 〔50 百万円〕 ★中学校での英語 4 技能検定の開始 〔24 百万円〕 ★認可外保育施設への福祉サービス第三者評価補助の開始 〔2 百万円〕
<p>施策の柱 2</p> <p>高齢者が住みなれた 地域で暮らせるまち</p>	<p><リーディングプロジェクト></p> <p>特別養護老人ホームの整備・在宅サービスの充実 〔1,423 百万円〕</p> <p>団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年に向け、在宅生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を促進する。また、認知症グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを充実する。</p> <p>地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、増設、担当区域の見直しを進める。高齢者実態調査の内容を充実し、ひとり暮らし高齢者等への訪問支援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホームの整備補助 〔822 百万円〕 （補助 9 か所（663 名）、うち令和 2 年度開設 1 か所（30 名）、増床 1 か所（50 名）） ○都市型軽費老人ホームの整備等補助 〔206 百万円〕 （補助 5 か所（96 名）、うち令和 2 年度開設 4 か所（80 名）） ○認知症高齢者グループホームの整備等補助（補助・竣工 2 か所） 〔187 百万円〕 ○看護小規模多機能型居宅介護の整備等補助（補助・竣工 2 か所） 〔113 百万円〕 ○地域包括支援センターの移転・増設・担当区域見直し 〔95 百万円〕 （令和 2 年度：移転開設・準備各 1 か所、増設準備 2 か所、担当区域見直し検討） <p><主要な取組></p> <p>①成年後見制度促進の中核機関の設置、法人後見の開始 〔81 百万円〕</p> <p>練馬区社会福祉協議会を成年後見制度利用促進の中核機関に位置付け、社協による法人後見を開始するとともに、後見人候補者とのマッチング支援を行う検討支援会議の設置等により、制度の利用促進を図る。合わせて、財産保全・手続き代行サービスなどの権利擁護支援を拡充し、成年後見制度の利用に至る前の支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★成年後見制度利用促進の中核機関の設置、法人後見の開始 〔81 百万円〕 <p>②介護予防と見守りの強化 〔82 百万円〕</p> <p>自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声に応えるため、地域の交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、出張所の跡施設や地域サロン等を活用して増設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街かどケアカフェの増設 〔82 百万円〕 （令和 2 年度：常設型 1 か所開設、地域サロン型 新規 6 か所と協定締結） <p>③介護人材の確保・育成・定着支援の充実 〔29 百万円〕</p> <p>今後も需要の増加が見込まれる介護人材の育成・確保に向け、介護職員研修受講料助成を拡充する。また、元気な高齢者が特養などで清掃や軽作業を行う介護施設業務補助事業について、就業時間の上限を引き上げるなど、より働きやすい環境に改善し、人材</p>

<p>施策の柱2</p> <p>高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち</p>	<p>確保の選択肢を広げる。</p> <p>介護人材育成・研修センターに設置している精神的・身体的な悩み等を相談できる窓口に加え、離職防止や再就職支援などに関する情報を提供する総合相談窓口を新たに設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護職員研修受講料助成の拡充 [17 百万円] (初任者 50 名→ 80 名、実務者 80 名→ 110 名) ○元気高齢者による介護施設業務補助事業の充実 [10 百万円] (1 週あたり就労時間上限：4 時間→ 8 時間) ★介護人材育成・研修センターの総合相談窓口を新設 [2 百万円] ④その他新規・充実事業 ★第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 3～5 年度）の策定 [11 百万円] ○コンビニや街かどケアカフェにおける「ニンプロ」研修会 [2 百万円] ○介護人材育成・研修センターで研修回数を増加（100 回→ 105 回） [17 百万円] ★（仮称）シニア起業・創業セミナーの開始 [1 百万円] ○はつらつシニア活躍応援塾の周知拡大 [7 百万円]
<p>施策の柱3</p> <p>安心を支える福祉と医療のまち</p>	<p><リーディングプロジェクト></p> <p>障害者のライフステージに応じたサービスの提供 [734 百万円]</p> <p>障害者のライフステージに応じて、それぞれの障害特性に合わせたサービスを充実する。特に需要が高い重度障害者グループホームについて、北町の所有地を活用した整備を進める。また、旧高野台運動場用地を活用し、福祉園など重度障害者が通所できる日中活動の施設を整備する。また、施設通所者の高齢化等に対応するため、生活介護事業に転換するなど、機能の見直しを進める。</p> <p>就労と生活の一体的な支援により、障害者の職場定着や離職者の再就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北町所有地への重度障害者グループホームの整備・開設 [124 百万円] ○旧高野台運動場用地への福祉園の整備（設計、本体等工事） [344 百万円] ○北町福祉作業所の大規模改修（実施設計） [23 百万円] ○谷原フレンド（旧障害者地域活動支援センター）の生活介護化 [124 百万円] ○就労定着支援事業の充実（かたくり福祉作業所・就労支援センター） [119 百万円] <p><主要な取組></p> <p>①発達に課題がある子どもへのサポート体制を拡充 [123 百万円]</p> <p>こども発達支援センターの相談員を増員し、相談予約から初回相談までの待機期間を短縮する。また、外出が難しい障害児のいる家庭や通所する保育園等へのアウトリーチ事業を開始し、訪問支援員による専門的な支援を行う。</p> <p>保健相談所に心理相談員を新たに 4 名配置し、子どもの成長・発達に関する相談体制を充実するとともに、発達障害を早期に発見し、個々の状況にあった医療や療育、福祉サービスにつなげる。</p> <p>新たに設置する練馬区虐待対応拠点とも連携しながら、子どもの発達障害等に関する相談支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども発達支援センターの体制の拡充【再掲】 [21 百万円] (相談員 7 名→ 9 名、相談支援専門員 2 名→ 3 名、心理士 13 名→ 15 名) ★訪問型支援事業の実施（居宅・保育所等） [19 百万円] ★保健相談所に心理相談員を 4 名配置 [17 百万円] ★練馬区虐待対応拠点の設置【再掲】 [58 百万円] ★練馬子ども家庭支援センターの移転【再掲】 [8 百万円] <p>②セーフティネットの拡充 [289 百万円]</p> <p>相対的貧困率の高いひとり親家庭の自立を支援するため、生活・就労・子育て支援を</p>

<p>施策の柱 3</p> <p>安心を支える福祉と医療のまち</p>	<p>組み合わせたきめ細かな相談支援を推進する。</p> <p>生活保護受給世帯等の子どもの学習環境や生活習慣を改善するため、家庭訪問を行う支援員を増員するとともに、居場所支援の実施場所を1か所増設し、自立支援を強化する。</p> <p>生活困窮などさまざまな課題を抱える方の相談窓口である生活サポートセンターを、より身近で利用しやすくするため、窓口を練馬庁舎に移転し、相談員を増員する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進 [126 百万円] ○生活保護受給世帯等の子どもの居場所増設（1か所→2か所）等 [77 百万円] ○生活サポートセンターの充実 [86 百万円] <p>③区内病院の整備促進と更なる病床確保 [3,466 百万円]</p> <p>区内の病床不足の改善に向け、引き続き病床確保に向けた取組を進める。順天堂練馬病院の既存病棟の改修を進め、90床増床に向け、令和3年3月完成を目指す。練馬光が丘病院の移転改築を進め、新たに急性期機能を15床、回復期機能等を100床増床し、令和4年10月の開院を目指す。高野台新病院は、回復期・慢性期機能を有する218床の病院として、令和4年3月の開院を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充（既存病棟改修工事） [—] ○練馬光が丘病院の移転改築（新病院建設工事） [3,466 百万円] ○高野台新病院の整備（建設工事） [—] <p>※予算欄の〔—〕は、令和3年度以降に支出を予定しているため、令和2年度の予算計上が生じないものです。</p> <p>④その他新規・充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ★練馬総合福祉事務所に窓口全体を調整する担当係を新設 [8 百万円] ○保健相談所の訪問支援体制を強化（精神保健相談員4名→8名） [32 百万円] ★母子健康電子システムの構築【再掲】 [17 百万円] ★がん患者・家族等ニーズ調査の実施 [3 百万円] ○成人歯科健診の対象年齢拡充（35、55、65歳の追加） [10 百万円] ★受動喫煙防止対策の促進（店頭標識掲示の確認等） [7 百万円] ★北保健相談所等複合施設の整備 [701 百万円] （建設工事・工事監理・移転準備）
<p>施策の柱 4</p> <p>安全・快適、みどりあふれるまち</p>	<p><リーディングプロジェクト①></p> <p>都市インフラの着実な整備 [1,242 百万円]</p> <p>大江戸線の延伸は、令和元年12月に都が公表した「『未来の東京』戦略ビジョン」で、「関係者と事業化について協議・調整を進める」と位置づけられた。事業着手に向けて都とさらに具体的な協議を進める。（仮称）大泉学園町駅付近の大泉学園通り（補助135号線）の拡幅事業に着手し、歩道の拡幅、桜並木の再整備、無電柱化などにより快適な道路づくりを進める。</p> <p>西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差化について、都と連携して都市計画決定に向けた取組を進める。合わせて、沿線の上石神井駅、武蔵関駅、上井草駅周辺のまちづくりや側道整備に向けた取組を進める。</p> <p>交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出等、多様な機能を担う都市計画道路や生活幹線道路の整備を着実に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大江戸線延伸地域のまちづくり・延伸促進活動 [31 百万円] ○西武新宿線立体化の促進 [4 百万円] ○西武新宿線沿線地域のまちづくり [35 百万円] ★西武新宿線立体化に伴うまちづくり側道の整備 [5 百万円] ○都市計画道路の整備（区画街路1号線など9区間） [637 百万円] ○生活幹線道路の整備（主要区道3号線など6区間） [530 百万円]

施策の柱4

安全・快適、
みどりあふれるまち

<リーディングプロジェクト②>

みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ 〔297 百万円〕

四季の香公園をリニューアルし、ローズガーデンと一体的にバラとハーブを楽しめる公園に改修する。改修費の一部に、リニューアルした「みどりを育む基金」の寄付金を活用するとともに、寄付者を対象としたローズガーデンのミニツアーを開催する。

また、憩いの森等区民管理団体を新たに1団体育成するなど、区が区民とともにみどりを支え、より豊かなみどりを生み出す、区民協働の「みどりのムーブメント」の輪を広げる取り組みをさらに進める。

- 四季の香公園の改修 〔242 百万円〕
- こどもの森緑地拡張整備 〔29 百万円〕
- 田柄川緑道、和田堀緑道の改修 〔12 百万円〕
- 憩いの森等区民管理団体の育成 〔11 百万円〕
- みどりを育む基金のリニューアル 〔3 百万円〕

<主要な取組>

①地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」 〔1,455 百万円〕

「密集住宅市街地整備促進事業」について、新規1地区の事業化に向けた整備計画の検討を行う。また、密集地区に次いで危険度の高い区域を区独自に「防災まちづくり推進地区」に指定し、老朽木造家屋の建替えや、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀の撤去に集中的に取り組む。

「練馬区総合治水計画」を改定し、時間75mm降雨への対応に向けて区の流域対策目標を強化し、浸水被害が想定される区域に雨水浸透施設の設置を進める。

地域ごとの災害危険度や区の災害対策の取組状況などを区民に分かり易く伝えるパンフレットを発行するほか、防災無線放送内容をメールで自動配信するなど区民への災害情報の伝達を強化する。VRゴーグルを活用したリアルな防災学習、持ち運び可能な蓄電池の導入など、防災体制の充実を図る。

- 密集住宅市街地整備促進事業の推進 〔780 百万円〕
- ★「防災まちづくり推進地区」の指定・事業推進 〔15 百万円〕
- 建築物の耐震化促進 〔410 百万円〕
- 狭あい道路の拡幅整備 〔60 百万円〕
- 危険なブロック塀の撤去助成 〔128 百万円〕
- 練馬区総合治水計画の改定 〔4 百万円〕
- ★公共施設等を活用した雨水浸透施設の設置 〔19 百万円〕
- ★災害対策啓発パンフレットの発行 〔3 百万円〕
- ★災害時の情報伝達手段の拡充（防災無線のメール配信等） 〔17 百万円〕
- ★VR（バーチャルリアリティー）ゴーグルの導入 〔9 百万円〕
- ★可搬型蓄電池の導入 〔10 百万円〕

②石神井公園駅南口西地区市街地再開発 〔260 百万円〕

市街地再開発事業の都市計画決定に向けた手続きを進めるとともに、事業計画等の策定に向けた組合への支援を行う。

- ★石神井公園駅南口西地区市街地再開発 〔252 百万円〕
- 石神井公園駅周辺のまちづくり 〔8 百万円〕

③その他新規・充実事業

- ★不燃ごみ（蛍光管）の資源化 〔19 百万円〕
- 資源循環センターの拡張整備 〔387 百万円〕
- 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化 〔19 百万円〕
- 都市インフラの計画的更新 〔1,580 百万円〕

	<p>★自転車レーンの整備（補助 132 号線） [18 百万円]</p>
<p>施策の柱5 いきいきと心豊かに 暮らせるまち</p>	<p><リーディングプロジェクト> 生まれ変わる区立美術館・四季を感じる年中行事 [202 百万円]</p> <p>美術館を周辺の区立施設と合わせて拡張し、大規模企画展、重要文化財や国宝等も鑑賞できる場とする。美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美術館を核とした街並みを実現する。来年度は基本構想策定検討委員会からの提言をもとに、再整備基本構想を策定する。</p> <p>図書館について、多様化する区民ニーズに対応し、地域における情報発信機能が発揮できるよう「(仮称) これからの図書館構想」の検討に着手する。</p> <p>四季を感じ、誰もが楽しめる練馬区ならではの年中行事を開催する。</p> <p>区の映像文化の資源を活かした「映像∞文化のまち構想」を策定し、キックオフイベントとして「(仮称) ねりま映画フェス」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★美術館再整備基本構想の策定 [9 百万円] ★「(仮称) これからの図書館構想」の策定 [5 百万円] ○(春) 練馬こぼしハーフマラソンの実施 [122 百万円] ○(夏) 真夏の音楽会、花火フェスタの実施 [20 百万円] ○(秋) みどりの風 練馬薪能の実施 [19 百万円] ○(冬) Nerima ユニバーサルコンサート、ユニバーサルスポーツフェスティバルの実施 [7 百万円] ★映像∞文化のまち構想の策定 [1 百万円] ★(仮称) ねりま映画フェスの開催 [19 百万円] <p><主要な取組></p> <p>①サミットの成果を活かした都市農業の発展 [104 百万円]</p> <p>「世界都市農業サミット」参加5都市や国内関係都市との連携を継続・強化し、今後の都市農業の更なる発展に向けた検討を進める。区民が農と触れ合う拠点となる「(仮称) 農の風景公園」の整備に着手する。南大泉三・四丁目を2地区目の「農の風景育成地区」に指定した。農の風景育成地区内での農地保全の取り組みを支援する新たな助成制度を開始する。</p> <p>特定生産緑地の指定手続きに継続して取り組むほか、地区計画を活用した農地保全について、農業関係者や国・都との調整を行い、新たな制度創設等へ向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サミット参加都市等との連携強化、都市農業の発展に向けた検討 [5 百万円] ○(仮称) 農の風景公園の整備工事着手 [86 百万円] ★農の風景育成地区支援事業の実施 [2 百万円] ○都市農地保全制度の検討 [8 百万円] ○特定生産緑地の指定の推進 [3 百万円] <p>②東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組 [49 百万円]</p> <p>大会 100 日前などのタイミングに合わせた機運醸成イベントを開催する。7月に行われる聖火リレーでは、ゴールとなる練馬総合運動場公園でセレブレーションイベントを開催する。大会期間中はパブリックビューイングを実施し、合わせて「ねりまワールドフェスティバル」を開催する。また、大会を契機に、参加国とのスポーツ・文化等の国際交流や連携の強化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○100 日前イベントなど機運醸成イベントの実施 [7 百万円] ★聖火リレー・セレブレーションの運営 [20 百万円] ★パブリックビューイングなど大会開催中イベントの実施 [12 百万円] ○ねりまワールドフェスティバルの実施 [5 百万円] ★参加国との国際交流等の取組 [5 百万円]

<p>施策の柱5</p> <p>いきいきと心豊かに暮らせるまち</p>	<p>③スポーツ施設の充実 〔739 百万円〕</p> <p>多様な区民ニーズを踏まえ、誰もがスポーツを楽しめる施設を整備する。</p> <p>「光が丘体育館」は、車椅子でも利用できるアリーナ床に更新し、全てのトイレを洋式化するなどバリアフリー改修等を行う。「大泉学園町希望が丘公園」は、多目的運動広場の人工芝化と照明設備の設置等を行う。</p> <p>★光が丘体育館アリーナ床等改修 〔636 百万円〕</p> <p>★大泉学園町希望が丘公園 多目的運動広場の整備 〔103 百万円〕</p> <p>④区内産業の活性化に向けた取組 〔82 百万円〕</p> <p>特色ある商店街や意欲ある個店の魅力発信の支援、区内産業の活性化に向けた産業見本市や産学連携セミナーなどの取組を引き続き行う。創業を目指す若者を対象としたセミナーを新たに開始する。また、事業所実態調査を実施するほか、空き店舗有効活用に向けた支援を充実する。</p> <p>○商店街の魅力発信支援 〔4 百万円〕</p> <p>○創業への総合的支援（若者向け創業セミナーなど） 〔65 百万円〕</p> <p>★事業所実態調査 〔8 百万円〕</p> <p>★商店街空き店舗対策の充実 〔5 百万円〕</p> <p>⑤その他新規・充実事業</p> <p>○観光情報マップ発行、体験型ツアーの実施 〔3 百万円〕</p>
<p>施策の柱6</p> <p>区民とともに区政を進める</p>	<p><リーディングプロジェクト></p> <p>窓口から区役所を変える 〔254 百万円〕</p> <p>区役所の顔ともいべき窓口から具体的な改革に着実に取り組み、区役所全体の改革を目に見える形で進めていく。</p> <p>(1)区民事務所の窓口改革</p> <p>区民事務所の窓口改革として、「待たない、まごつかない、何度も書かない窓口」を実現する。各区民事務所のフロアマネージャーをさらに増員し、転入等の際に必要な申請書を一括自動作成するシステムを導入する。また、練馬区民事務所のカウンターを改修し、窓口スペースの拡大や、特に配慮が必要な方の窓口を設置する。</p> <p>公金の納付支払い手続きが簡単にできるよう電子決済方法を多様化する。</p> <p>○フロアマネージャーの拡充（練馬・光が丘・石神井・大泉） 〔26 百万円〕</p> <p>★申請書一括作成システムの導入 〔25 百万円〕</p> <p>★練馬区民事務所のレイアウト変更 〔40 百万円〕</p> <p>★国民健康保険料の納付にかかる電子決済の導入 〔7 百万円〕</p> <p>（モバイルレジクレジット、LINE Pay）</p> <p>○窓口情報提供システムの運用 〔11 百万円〕</p> <p>★外国語翻訳アプリの導入 〔1 百万円〕</p> <p>○窓口対応力向上研修の充実 〔1 百万円〕</p> <p>(2)福祉・保健の窓口改革</p> <p>福祉・保健の窓口改革として、「寄り添い型の相談支援体制」を構築する。子ども、高齢、障害、ひとり親、生活困窮、保健など区の福祉保健窓口全体を調整する担当係を練馬総合福祉事務所に新設するほか、生活サポートセンターを練馬庁舎に移転し、関係機関が連携して支援する体制づくりを進める。また、外出困難な重度障害児や精神面で不安を抱える方への訪問支援など、各窓口からのアウトリーチ事業を充実する。</p> <p>★練馬総合福祉事務所に窓口全体を調整する担当係を新設【再掲】 〔8 百万円〕</p> <p>○生活サポートセンターの充実【再掲】 〔86 百万円〕</p> <p>★こども発達支援センターで訪問型支援事業を開始【再掲】 〔19 百万円〕</p> <p>○保健相談所の地域精神保健相談員を増員（4名→8名） 〔30 百万円〕</p>

施策の柱 6	<p><主要な取組></p> <p>①区民協働による住民自治の創造 〔89 百万円〕</p>
区民とともに区政を進める	<p>区政最大のパートナーである町会・自治会の基盤強化のため、様々な機会を捉えて加入促進を図る。また、地域のために活動したい区民を後押しするため、パワーアップカレッジねりまや練馬 Enカレッジなど既存の事業を再編し、「つながるカレッジねりま」へリニューアルする。福祉・防災・農・みどり・環境の5つの学習分野を設け、町会・自治会やNPOなどとのマッチングを進める。「地域おこしプロジェクト」について、実施団体を増やし、活動段階に応じて柔軟な支援ができる仕組みや専門家による経営相談など支援内容を充実する。</p> <p>○町会・自治会組織の基盤強化 〔3 百万円〕</p> <p>○つながるカレッジねりまへのリニューアル 〔75 百万円〕</p> <p>○地域おこしプロジェクトの支援充実 〔11 百万円〕</p>

(3) 30 年度決算

●一般会計

30 年度における一般会計決算額は、歳入 2,673 億 3,612 万円(前年度 2,551 億 801 万円)、増減率 4.8%(前年度△ 3.3%)、歳出 2,610 億 6,574 万円(前年度 2,469 億 8,584 万円)、増減率 5.7%(前年度△ 3.7%)で、前年度に比べて歳入で 122 億 2,810 万円の増、歳出で 140 億 7,990 万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 62 億 7,038 万円(前年度比 22.8%減)の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は、65.2%を占めている。この内訳としては特別区税 25.2%、特別区交付金 32.4%と、この二つで 57.6%を占め、前年度(58.2%)と比べ、構成比が 0.6 ポイント減となった。

特定財源の構成比は 34.8%で、前年度(33.1%)と比べ、構成比が 1.7 ポイント増となった。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別でみると、自主財源(区税、諸収入、繰入金、使用料など)は 33.1%(前年度 32.0%)、依存財源(国庫支出金、都支出金、地方債など)が 66.9%(前年度 68.0%)となり、自主財源の構成比が 1.1 ポイント増となった。

2 歳出

目的別(科目別)の構成比でみると、保健福祉費、こども家庭費、教育費、区民費の順となった。29 年度に比べて、土木費、公債費、都市整備費等が増となる一方、産業経済費、区民費、環境費が減となった。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は 1,440 億 8,491 万円で、前年度に比べて人件費が 1.0%の増、扶助費が 1.4%の増、公債費

が 14.7%の増となった結果、義務的経費の増減は 1.7%の増となった。歳出全体に占める構成比は 55.2%と前年度に比べ 2.1 ポイント減となった。

投資的経費は 287 億 5,408 万円で、前年度に比べて 41.4%の増、歳出全体に占める構成比は 11.0%と前年度に比べて構成比が 2.8 ポイント増となった。

その他の経費は 882 億 2,674 万円で、前年度に比べて 3.8%増となった。構成比で見ると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順となった。

3 特別区債

特別区債の歳入額は 55 億 321 万円で、前年度に比べて 11.2%増となった。このうち、土木債が 20 億 6,690 万円で構成比は 37.6%であり、教育債が 34 億 3,631 万円で、構成比は 62.4%である。

また、特別区債の 30 年度の未償還元金は、578 億 1,419 万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入で 13.3%、歳出で 13.4%の減となった。

つぎに介護保険会計は、歳入、歳出とも 3.4%の増、後期高齢者医療会計は、歳入、歳出とも 4.5%の増、公共駐車場会計は歳入、歳出とも 0.3%の増となった。

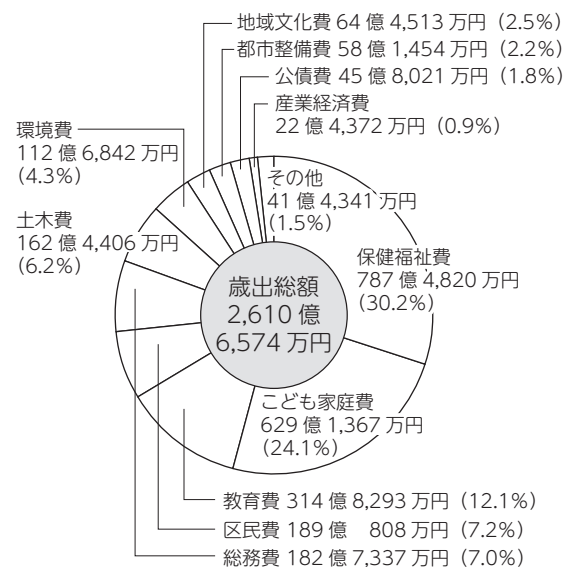
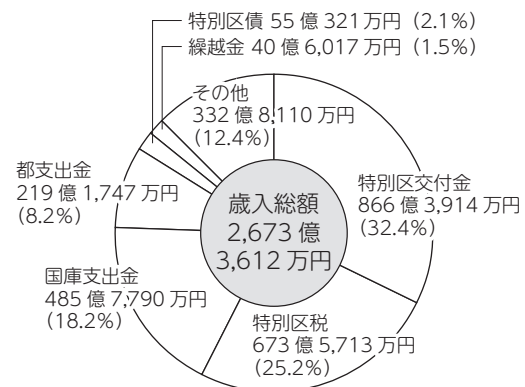
●財政指標

地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が 0.47(前年度 0.47)、実質収支比率が 3.7%(前年度 5.0%)、実質公債費比率が△ 4.0%(前年度△ 4.2%)、公債費負担比率が 2.9%(前年度 3.0%)、経常収支比率が 84.3%(前年度 85.0%)であった。

30年度一般会計決算

〔歳入〕

区分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
特別区税	66,828,160	67,357,129	25.2	100.8	65,813,977	2.3
地方譲与税	979,001	1,011,631	0.4	103.3	997,498	1.4
利子割交付金	266,500	275,634	0.1	103.4	259,544	6.2
配当割交付金	1,210,000	918,379	0.3	75.9	1,068,991	△ 14.1
株式等譲渡所得割交付金	1,147,000	749,403	0.3	65.3	1,071,384	△ 30.1
地方消費税交付金	12,193,000	12,060,686	4.5	98.9	14,136,989	△ 14.7
自動車取得税交付金	580,000	601,156	0.2	103.6	570,259	5.4
地方特例交付金	447,653	447,653	0.2	100.0	384,528	16.4
特別区交付金	85,960,662	86,639,139	32.4	100.8	82,667,408	4.8
交通安全対策特別交付金	66,000	64,957	0.0	98.4	67,120	△ 3.2
分担金及び負担金	1,727,483	1,827,677	0.7	105.8	1,652,738	10.6
使用料及び手数料	5,267,992	5,212,629	1.9	98.9	5,123,642	1.7
国庫支出金	48,278,749	48,577,896	18.2	100.6	48,527,875	0.1
都支出金	20,867,499	21,917,470	8.2	105.0	18,674,432	17.4
財産収入	382,586	385,821	0.1	100.8	724,837	△ 46.8
寄付金	210,117	210,552	0.1	100.2	234,367	△ 10.2
繰入金	4,495,466	3,735,212	1.4	83.1	102,114	3,557.9
繰越金	4,060,171	4,060,172	1.5	100.0	3,620,681	12.1
諸収入	5,750,216	5,779,707	2.2	100.5	4,460,862	29.6
特別区債	6,414,000	5,503,213	2.1	85.8	4,948,769	11.2
計	267,132,255	267,336,116	100.0	100.1	255,108,015	4.8



〔歳出(目的別)〕

区分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
議会費	1,025,651	995,756	0.4	97.1	974,384	2.2
総務費	18,920,114	18,273,374	7.0	96.6	16,518,364	10.6
区民費	19,583,164	18,908,081	7.2	96.6	19,078,013	△ 0.9
産業経済費	2,422,659	2,243,721	0.9	92.6	2,354,849	△ 4.7
地域文化費	6,588,815	6,445,133	2.5	97.8	6,067,811	6.2
保健福祉費	80,046,837	78,748,203	30.2	98.4	78,149,950	0.8
環境費	11,476,067	11,268,416	4.3	98.2	11,279,377	△ 0.1
都市整備費	5,947,637	5,814,544	2.2	97.8	5,004,569	16.2
土木費	16,649,163	16,244,062	6.2	97.6	12,248,441	32.6
教育費	32,231,570	31,482,927	12.1	97.7	28,812,801	9.3
子ども家庭費	64,408,944	62,913,672	24.1	97.7	59,766,758	5.3
公債費	4,580,614	4,580,205	1.8	100.0	3,832,147	19.5
諸支出金	3,151,020	3,147,645	1.2	99.9	2,898,379	8.6
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	-
計	267,132,255	261,065,739	100.0	97.7	246,985,843	5.7

〔歳出(性質別)〕

区分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	144,084,912	55.2	141,624,940	1.7
人件費	42,308,680	16.2	41,902,213	1.0
扶助費	95,724,158	36.7	94,445,831	1.4
公債費	6,052,074	2.3	5,276,896	14.7
投資的経費	28,754,084	11.0	20,335,872	41.4
普通建設事業費	28,754,084	11.0	20,335,872	41.4
災害復旧事業費	0	0.0	0	-
失業対策事業費	0	0.0	0	-
その他の経費	88,226,743	33.8	85,025,031	3.8
物件費	40,501,100	15.5	39,685,655	2.1
維持補修費	3,042,745	1.2	2,815,145	8.1
補助費等	14,799,768	5.7	13,788,663	7.3
積立金	5,090,001	1.9	4,328,673	17.6
投資及び出資金貸付金	1,598,750	0.7	1,408,393	13.5
繰入金	23,194,379	9.0	22,998,502	0.9
計	261,065,739	100.0	246,985,843	5.7

30年度特別会計決算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	17,661,431	17,690,774	26.6
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	133	0.0
国庫支出金	2,592	2,240	0.0
都支出金	41,338,225	41,065,025	61.9
財産収入	1	0	0.0
繰入金	7,424,492	6,899,125	10.4
繰越金	600,000	600,000	0.9
諸収入	134,045	124,925	0.2
特別区債	1	0	0.0
計	67,160,790	66,382,222	100.0
(歳出)			
総務費	1,262,768	1,244,107	1.9
保険給付費	40,838,534	40,142,664	61.0
国民健康保険事業費 納付金	22,712,733	22,712,731	34.5
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
保健事業費	744,593	704,483	1.1
諸支出金	1,002,161	978,237	1.5
予備費	600,000	0	0.0
計	67,160,790	65,782,222	100.0

〔介護保険会計（保険事業勘定）〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	12,685,072	12,655,781	23.2
国庫支出金	12,354,579	12,655,387	23.2
支払基金交付金	14,149,017	13,938,065	25.5
都支出金	7,831,880	7,766,385	14.2
財産収入	852	795	0.0
繰入金	7,032,086	6,926,441	12.7
繰越金	615,425	615,425	1.1
諸収入	5,088	12,231	0.0
計	54,673,999	54,570,510	100.0
(歳出)			
保険給付費	50,722,453	49,993,959	92.8
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	2,802,672	2,760,987	5.1
基金積立金	819,194	819,194	1.5
諸支出金	329,679	324,667	0.6
計	54,673,999	53,898,807	100.0

〔介護保険会計（サービス事業勘定）〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
サービス収入	13,086	12,920	100.0
諸収入	1	0	0.0
		(235円)	
繰入金	0	0	—
計	13,087	12,920	100.0
(歳出)			
サービス事業費	99	25	0.2
諸支出金	12,988	12,895	99.8
計	13,087	12,920	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	7,947,074	7,959,815	49.0
使用料及び手数料	1	18	0.0
国庫支出金	5,162	5,176	0.0
広域連合支出金	501,901	470,666	2.9
繰入金	7,782,998	7,718,964	47.5
繰越金	23,932	23,932	0.1
諸収入	52,533	61,103	0.4
計	16,313,601	16,239,674	100.0
(歳出)			
総務費	200,041	192,752	1.2
広域連合拠出金	14,959,559	14,959,556	92.2
保健事業費	758,482	689,754	4.3
葬祭費	294,000	276,290	1.7
諸支出金	101,519	99,902	0.6
計	16,313,601	16,218,254	100.0

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
繰入金	258,730	239,544	44.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	297,001	305,463	56.0
計	555,732	545,007	100.0
(歳出)			
公共駐車場事業費	316,809	311,084	57.1
公債費	233,923	233,923	42.9
諸支出金	0	0	0.0
予備費	5,000	0	0
計	555,732	545,007	100.0